

スクラム

2025年7月号
第243号

編集・発行

「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

スクラムユニオン・ひろしま 第24回定期大会



開会のあいさつをする土屋委員長



ナックユノ分会の濱井分会長



出雲統一コミティ委員長のキクチ・マウリシオさんと

土屋書記長



方針提起する土屋委員長



難波学園を解雇された仲渡さん



闘争報告する福田 GL 分会長

スクラムユニオン・ひろしまは、7月13日、広島市西区民文化センターにおいて第24回定期大会を開催した。土屋みどり書記長の司会のもと、藤原幸夫さんが議長に選出された。土屋委員長は、冒頭挨拶で、参院選での参政党や保守党などによる外国人差別をあおる排外主義の台頭を許さないと強い決意を述べた。さらに、トランプによるイラン核関連施設への爆撃をイランの主権を無視した軍事力行使だと強く弾劾した。そして、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルによるガザでの民族浄化など世界各地で戦争が勃発しているなかで、労働運動の基礎は平和であることだとして、日本の地で、平和憲法を守り、民主主義を守るという土台の上で労働運動を展開していく必要があると訴えた。そして、参院選では、大椿ゆうこ、かい正康の必勝をめざし、自民党政権を少数与党に追い込み、政権交代へと大きく政治状況を変え、労働者の権利を守り抜いていきたいと力強い決意を述べた。

続いて、岩下執行委員が大会に向けて送られてきたメッセージの中から京都ユニオンのメッセージを紹介した。次に、執行部が議案の一括提案を行った。土屋委員長が2024年度の活動総括を行った。なかでも出雲の闘いについて、排外主義との闘いのなかで、ブラジル人の中から指導者をつくり、ブラジル人自らが闘える構造を早急に作り上げていきたいと決意を述べた。また、コロナ禍で開催できなかった「闘うひろしまメーデー」を復活できたことなどを報告した。

その後、土屋書記長が会計報告を行い、村中組合員が監査報告を行った。そして、土屋委員長が2025

年度活動方針を提起した。主な提起内容は、全国一律、最低でも時給1,500円の最低賃金の実現、出雲太田のブラジル人労働者を組織し出雲に統一的支部をつくる、組合組織の若返り・後継者づくりを行う、財政基盤を確立する、そしてスト権を確立する、などである。

引き続いて、2025年度予算案を岩下執行委員が、組合規約改正案を土屋委員長が提案した。主な改正点は、組合員資格の明確化や賞罰委員会の設置などである。質疑応答に入り、尾坂執行委員が、労基法は労働条件の最低基準を定めたものだが、国は、労使で合意すれば現行労基法の基準を下回っても良いとする労基法の適用除外（デロゲーション）を持ち込もうとしており、この危険な動きに反対していこうと、方針への補強意見を述べた。

大会に参加した組合員の中から、出雲の統一コミッティ委員長キクチさん、GL分会長福田さん、ナックユノの濱井さん、難波学園の仲渡さんの4名の仲間が、それぞれ組合に加入した経緯や、現在の取り組み状況などを報告した。本部が提起した5本の議案はすべて拍手で採択された。議長解任の後、土屋みどり書記長が「スクラムユニオンの組合員であることに誇りをもって闘おう。ともに頑張りましょう」と決意を述べて、大会は成功裏に終了した。

選挙を利用した排外主義扇動を許すな！

今回の参議院選挙において「日本人ファースト」なるスローガンを掲げ、公然と排外主義を唱える政党が活発な動きを繰り返している。選挙を利用して、ヘイトスピーチを垂れ流し、外国人敵視、外国人排斥の世論を巻き起こそうとしている。時には、デマゴギーまでまき散らしてまで一例えば、日本人に使われるべき医療費が外国人に使われているとか、生活保護受給者の3割が外国人だとか吹聴し、外国人への敵対心をあおっている。

こうした政党の動きに突き動かされて、参議院選挙では「違法外国人ゼロ」「外国人優遇策の見直し」が掲げられるなど、各党が排外主義政策を競い合っている状況になっている。こうした状況に危機感を募らせているのはわれわれだけではない。「このまま放置すれば、参議院選挙で排外主義を掲げる政党が躍進し、外国人差別が強化され、共生社会が破壊され、戦争への地ならしが進んでしまいます。」という危機意識の下、移住連（移住者と連帯する全国ネットワーク）が緊急声明を発した。

ここに緊急声明の全文を掲載し、多くの仲間と共有したい。

参議院選挙にあたり排外主義の扇動に反対する NGO 緊急共同声明

私たちは、外国人、難民、民族的マイノリティ等の人権問題に取り組む NGO です。

日本社会に外国人、外国ルーツの人々を敵視する排外主義が急速に拡大しています。NHK 等が先月に実施した調査では、「日本社会では外国人が必要以上に優遇されている」という質問に「強くそう思う」か「どちらかといえばそう思う」と答えた人は64.0%にものぼります。

外国人、外国ルーツの人々へのヘイトスピーチ、ヘイトクライムが止まりません。例えば2023年夏以降、

埼玉県南部に居住するクルド人へのヘイトデモ、街宣が毎月のように行われ、インターネット上は連日大量のヘイトスピーチであふれる深刻な状況となっています。

6月の都議会選挙では、選挙運動として「日本人ファースト」等のヘイトスピーチが行われました。また、外国ルーツの候補者たちが「売国奴」などのヘイトスピーチによって攻撃されました。

来る参議院選挙でも「違法外国人ゼロ」「外国人優遇策の見直し」が掲げられるなど、各党が排外主義煽動を競い合っている状況です。政府も「ルールを守らない外国人により国民の安全安心が脅かされている社会情勢」として「不法滞在者ゼロ」政策を打ち出しています。

しかし、「外国人が優遇されている」というのは全く根拠のないデマです。日本には外国人に人権を保障する基本法すらなく、選挙権もなく、公務員になること、生活保護を受けること等も法的権利としては認められていません。医療、年金、国民健康保険、奨学金制度などで外国人が優遇されているという主張も事実ではありません。「違法外国人」との用語は、「違法」と「外国人」を直結させ、外国人が「違法」との偏見を煽るものです。「不法滞在者」との用語も、1975年の国連総会決議は、全公文書において「非正規」等と表現するよう要請しています。難民など様々な事情があって書類がない人たちをひとくくりで「違法」「不法」として「ゼロ」すなわち問答無用で排斥する政策は排外主義そのものです。

本来政府、国会などの公的機関は、人種差別撤廃条約にもとづき、ヘイトスピーチをはじめとする人種差別を禁止し終了させ、様々なルーツの人々が共生する政策を行う義務があります。社会に外国人、外国ルーツの人々への偏見が拡大している場合には、先頭に立って差別デモを打ち消し、闘うべきなのに、偏見を煽る側に立つことは到底許されません。法務省もヘイトスピーチ解消法に則り、選挙運動にかこつけて行われるヘイトスピーチは許されないとの通知を出しています。

ヘイトスピーチ、とりわけ排外主義の煽動は、外国人・外国ルーツの人々を苦しめ、異なる国籍・民族間の対立を煽り、共生社会を破壊し、さらには戦争への地ならしとなる極めて危険なものです。私たちは、選挙にあたり、各政党・候補者に対し排外主義キャンペーンを止め、排外主義を批判すること、政府・自治体に対し選挙運動におけるヘイトスピーチが許されないことを徹底して広報することを強く求めます。また、有権者の方々には、外国人への偏見の煽動に乗せられることなく、国籍、民族に関わらず、誰もが人間としての尊厳が尊重され、差別されず、平和に生きる共生社会をつくるよう共に声をあげ、また、一票を投じられるよう訴えます。

不当労働行為のオンパレード

社会福祉法人メインストリーム

メインストリーム労働組合結成報告は前号で行ったが、これはその後の進展状況である。そもそもメインストリームの中川理事長は、スクラムユニオンの組合員に対するパワハラなどをめぐる団体交渉を拒否し、広島県労委への不当労救済申立にも一切対応しなかったような人物である。メインストリーム労働組合への対応も同様にひどいものになるのではないかという予測があった。案の定、当該組合からの団体交渉要求に対して出てきたものはひどいものであった。

メインストリーム労働妨害組合と命名する!?

中川理事長から届いた通知書は、組合結成を「心から祝福します」などと書き出しながら、法人にはすでに労働組合があるので、「貴組合はメインストリーム労働妨害組合とさせていただいた」などと低劣で、当該組合を愚弄したものであった。しかも、組合員全員の名簿を明らかにしろ、そうすればすぐに団交日程を調整するという代物であった。

この組合員全員の名簿を明らかにしろという要求は、個別に組合員を切り崩していこうという意図を持ったものである。また、組合員名簿の提出を団交開催の条件にすることなどは組合に対する支配介入であり、あからさまな不当労働行為である。当該労働組合は、すぐに滑委員長名で抗議文を送付し、謝罪を要求した。

「部外者」が立ち入りすれば警察を呼ぶ!?

中川理事長は様々な口実を設けて団交を引き延ばし、団交拒否の理由を当該組合が謝罪をしないとか、組合員名簿を提出しないからだと責任転嫁している。挙げ句の果てにスクラムユニオン土屋委員長の団交出席を通知すると「部外者が侵入すれば直ちに警察に通報します」などと恫喝してきた。上部団体の組合役員が団体交渉に参加することは労働組合法でも保障されている。にもかかわらず、「部外者」が団交に参加すれば業務に関することは一切話題にできない、などとして事実上団交での話し合いを拒否してきた。これは組合活動への支配介入であり、団交拒否である。これを不当労働行為と言わずして何というのか!

社会的圧力をかけて中川理事長を団交に応じさせよう

これまでのように文書での要求だけでは、中川理事長の態度を変えることはできない事は明らかとなった。当該組合は、社会的な世論に訴えて局面の打開を図ることとした。そのひとつは、社会福祉法人メインストリーム内で行われている「医師法違反」の疑いや、「薬事法違反」の疑いを公的機関へと訴えることである。また、そのことをマスコミなどを通じて社会的に明らかにしていくことである。

中川理事長は、何でも自分の思い通りに運営してきたし、それが当たり前だと思っている。あたかも王様か何かのように思い込んでいる。だが、彼は「裸の王様」であり、コンプライアンス違反を繰り返しても何もおとがめはないと思込んでいるだけである。社会福祉法人で働く労働者たちは、利用者さんたちのことを考えると「これでいいのだろうか」という思いにいつも悩み苦しんできた。労働組合の結成は、当然にも賃金や労働条件の改善を目的としているが、もうひとつは利用者さんたちの健康と安全を守り、コンプライアンスを基本とした働きやすい職場を作るためであった。

何としても団体交渉に中川理事長を出席させ、社会福祉法人メインストリームの改善に向け前進しよう。

広島県最低賃金に関する要請書

7月3日、労働局賃金室に対して、県労協として今年度の最低賃金決定に向けての要請行動を行った。県労協池上議長をはじめ、土屋副議長、郵政ユニオン、福山ユニオンたんぼぼからの代表者含めて総勢9名で行った。賃金室からは壇上室長と東さんが出席し、対応した。

はじめに池上議長が要請書を手渡し、しっかり検討してもらうよう要請した。その後、要請書に基づき、現在の最低賃金決定に関わる諸問題について、県労協のメンバーから意見表明と質問を投げかけた。その中でも、タンポポから参加したベトナム人実習生からの意見表明は、まさに最低賃金で働かされている現状を切々と訴えかけるものであり、みんなの心を打つものであった。

賃金室からの回答は型どおりのもので、意見としては聞いておきますといったもので、具体的な進展につながるものではなかった。制度を一遍に変えることはできないにしても、粘り強く要請を重ねて現状の改革へとつなげていかねばならない。

2025 年 7 月 3 日

広島労働局

労働局長 小沼 宏治 様

広島県労働組合連絡協議会
議長 池上 文夫

広島県最低賃金に関する要請書

昨年 10 月、広島県の最低賃金は時給 1,020 円に引き上げられましたが、物価高騰に全く及びません。米価の高騰など物価高に賃上げが追いつかない状況が続いています。実質賃金は前年 5 月時より 2.1%減り、3 カ月連続のマイナスとなりました。生活必需品や燃料費の値上げは、低所得層に重くのしかかってきています。

最低賃金近傍で働く労働者は蓄えもなく、物価高騰の中で、食費にも事欠くような厳しい生活を強いられています。また、最低賃金法では、「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことが出来るよう生活保護との「整合性に配慮する」とされています。最低賃金の大幅引き上げは、ひとり親世帯を含む低賃金労働者に重要な役割を果たします。

最低賃金の地域間格差の拡大は、地方から若者など低賃金労働者の流出を招く要因の一つと言われています。また、全国チェーンの職場では同じマニュアルで同じ商品・サービスを同じ値段で提供しているのに、働く地域が違っただけで時給が 200 円以上も違うのは、同一労働同一賃金の理念に反しています。必要生計費は、全国どこでも大きな差はありません。現行のランク性をやめ、最低賃金は全国一律にすべきです。

そこで、以下要望します。

記

1. 広島県最低賃金の時間額 1,500 円以上を目指すこと。
2. 全国一律最低賃金制度に向けた制度改正を行うこと。
3. すべての最低賃金審議会を完全公開すること。

以上

スクラムユニオン・ひろしまの歩みから（８）

委員長 土屋信三

Ⅳ「現代の奴隷制度」としての技能実習生制度

理念がどれほどすばらしくても、実態は最低賃金で３年間縛り続けるものであり、利権の構造が組み込まれている。送り出し機関は、日本語教育にかかる費用、宿舍費用とか、手続き料とか、さまざまな名目で実習生たちからお金を徴収し、受入協同組合＝監理団体は事業主から管理費名目で一人当たり月に３～５万円を徴収する。日立笠戸事業所で有名になったフレンドニッポンなどは月に７万円の管理費を取っていた。本来は非営利団体であるはずの監理団体が莫大な利潤を得ているという構造をどう見るのか？



しかも、実習生には最低賃金しか支払われない。その中から家賃、水光熱費という名目で給料が削り取られ、(ひどいところでは、６万円の家賃のアパートに６人を住ませ、一人２万５千円も取っていた) 家族に月に５万円の仕送りをしようと思えば、食費を削りながら生活していかなければならない。われわれの知っている中国人実習生たちは、送金と貯金をするために、ご飯か、小麦粉を焼いたり、すいとんのように煮て食べたりしていた。そのおかげでキャベツを買ってきて炒め、醤油をかけて食べるという生活をしてきた。監理団体が得ている管理費の半分でも実習生たちに回していたら、これほどひどい状況にはならなかっただろう。

<ケース１>

スクラムユニオンとして初めて経験した研修生・実習生問題

事態は一本の電話から始まった。２００６年１２月１１日午前１０時半、相談者と話しているとき、全国一般から電話が入った。「くわしいことはわからないが、今日の２時半に広島空港から一人の中国人研修生が、強制的に帰されようとしている。スクラムユニオンでなんとか対応してくれませんか」というものだった。わかっているのは研修生の名前と携帯電話の番号だけだった。

空港で社長と奥さんに連れられていたＯさんと出会った。すぐに交渉に入る。研修先の社長は、一体何であんたと話をしなければならないのかと文句を言いながら、解雇理由と中国に送還する理由を言ってきた。女子寮に入っている「Ｏさんが男を連れ込んだからだ」というのが理由であった。だが、本人に確認すると、日本語検定試験を受けるために、教科書を借りただけで、３０分ほどこたつで話したに過ぎないと言う。

いずれにせよ、そのぐらいで解雇と強制送還にはあたらないので、本人の日本で働きたいという意志を確認して、身柄を預かることにした。「そんな権限があんたにあるのか」と社長はなかなかの剣幕ではあったが、あらかじめもらっておいた足立弁護士の委任状を見せて、強引に連れて帰った。

問題は短期に決着をつけなければならないのに、こちらにほとんど経験がないことであった。全統一の鳥井さんに電話して対応を教えてもらったり、研修生問題の本を読み返したりしながら、対応策を検討した。ところが、動きは研修先の会社から起こった。次の日、社長から電話があって、「明日会いたい」という。しかも、組合事務所にまで出向くというのだ。その時に、解雇を撤回して、残り6か月の実習期間をきちんと働けるようにすることを要求として伝えた。本人からの聞き取りでは、残業代を一時間400円しか支払っておらず、給料も月7万円しか支払っていなかった。さかのぼって計算すると、2年間で約70万円近くにのぼった。

団交で、まず、この賃金未払い分の話をする、社長たちは頑としてそれを認めなかった。時給800円は支払っていたというのである。Oさんは2時間残業しても1時間しかタイムカードに記載させなかったと主張した。過程のやりとりはさまざまにあったが、結論的には、解決金として30万円、飛行機代としてチケット2回分を支払うことで決着した。

次の日、Oさんは広島空港から大連に飛び立った。

(次号に続く)

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

6月の報告 (一部抜粋)	7月の予定 (一部抜粋)
1日 戦後80年シンポジウム	2日 出雲統一コミティ、アバンセ団交
2日 優輝福祉会団交、統一コミティ	3日 労働局交渉、県労協幹事会
3/4日 出雲労働相談、アバンセ事務折衝	5日 フジアルテ事務折衝
5日 フジアルテ事務折衝	7日 エイジトレディング団交、ヤマト団交
6日 メインストリーム労働組合結成通知・難波学園団交	11日 書記局会議
10/11日 出雲労働相談、アバンセ団交	12日 スクラムユニオン・ひろしま第24回定期大会
14日 スクラム学習会	13日 郵政ユニオン中国地本大会
15日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	15日 アバンセ事務折衝
17/18日 出雲労働相談、ユニオンネット(介護学習会)	17日 三同分会
21/22日 移住連全国フォーラム、兵庫ユニオン総会 NPO 事務局会議	18日 江田島分会、西警察署事情聴取
24/25日 建設アスベスト台五回口頭弁論、出雲労働 相談、ナックユノ団交	19日 安全運輸団交
26日 統一コミティ、継承する会	23日 アバンセ団交、フジアルテ団交
27日 中国帰国者の会	24日 広島県労委命令書交付(メインストリーム)
28日 (株)LIBERA団交	30日 ユニオンネット幹事会
他	31日 日東電工街宣、NPO 事務局会議
	8/10 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
	他